

## 大会規定等の違反行為に関する罰則規定

リトルリーグ東海連盟

平成 24 年 9 月 1 日理事会決定の「連盟大会等における大会規定および競技規則等に違反する行為にたいする罰則規定」を以下のとおり改正する。

## 記

1. 改正理由 全員出場の規則において、全国大会の大会規則が出場条件を満たさなかった場合は、勝敗に影響させず、当該チームの監督に出場停止等のペナルティを科すことに改正されたため、これに準拠し連盟の大会規定及び罰則規定を改正する。
2. 改正内容 ①出場条件を満たさなかった場合の監督の出場停止を 1 試合から 2 試合に改正する。  
②違反行為に対する罰則に活動資格剥奪の処分を追加する。

## 3. 罰則規定 ※改正部分は、下線部分

違反行為	対象者	罰 則	備 考
1. 試合において著しく公正又は安全を欠く規則違反を意図的に行ないフェアプレーに反する行為があった場合	・リーグ	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該試合の監督を直近の連盟公式戦 2 試合の出場を禁止する。(選手の違反行為は監督を出場禁止とする)</li> <li>同一リーグが同様の違反行為を再度行なった場合は理事会で別途、審議し罰則を決定する</li> </ul>	<p>【適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>14 人全員出場ルールで規則に定められた選手を出場させない行為及びこれと同様な違反行為</li> <li>その他の違反行為は、別途、理事会で審議し適用を決定する</li> </ul>
2. リトルリーグ活動において指導者として不適切な言動があった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>連盟役員</li> <li>リーグ役員</li> <li>監督コーチ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>違反行為の内容を理事会で別途、審議し以下の内から罰則を決定する。</li> <li>①口頭嚴重注意</li> <li>②文書嚴重注意</li> <li>③活動停止勸告</li> <li><u>④活動資格剥奪</u></li> </ul>	

(附則. 1)

この規定は、2013 年度から適用する。

平成 24 年 9 月 1 日理事会決定

(附則. 2)

この規定は、2013 年度春季決勝大会から適用する。

平成 25 年 1 月 20 日理事会決定